

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年9月30日

【発行者名】 シーエス(ケイマン)リミテッド
(CS (Cayman) Limited)

【代表者の役職氏名】 授權署名人 ジュリー・ヒューズ
(Julie Hughes, Authorized Signatory)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9005、グランド・ケイマン、ジョージタウン、
エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・
サービスズ(ケイマン)リミテッド
(Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin
Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman
Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラスト -
GS米国フォーカス・グロース
(Goldman Sachs (Cayman Islands) Unit Trust -
Goldman Sachs US Focused Growth Equity Sub-Trust)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
米ドルクラス受益証券：
50億米ドル(5,344億円)
(注1) アメリカ合衆国ドル(以下「アメリカ合衆国ドル」を「米
ドル」という。)の円貨換算は、特別の記載がない限り、
2020年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電
信売買相場の仲値である、1米ドル=106.87円による。
(注2) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して
ある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。
また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につ
き所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入し
てある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円
貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2020年6月30日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により追加・更新するため、また、投資リスクの参考情報等を更新するため、本訂正届出書を提出するものであります。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いることがあり、原届出書の換算レートとは異なる場合があります。

2【訂正箇所および訂正事項】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産及び地域別の投資状況	更新
	(2) 投資資産		投資資産	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加・更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラスト - G S米国フォーカス・グロース(以下「ファンド」という。)の運用状況は、以下のとおりである。

(1) 投資状況

資産別及び地域別の投資状況

(2020年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	アメリカ合衆国	615,590,431.90	89.73
	オランダ	37,357,380.62	5.45
	イギリス	32,269,455.14	4.70
	小計	685,217,267.66	99.88
投資信託	アイルランド	5,944,441.68	0.87
小計		691,161,709.34	100.75
現金およびその他の純資産(負債控除後)		- 5,136,168.68	- 0.75
合計(純資産価額)		686,025,540.66 (約71,758百万円)	100.00

(注1) 投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) アメリカ合衆国ドル(以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」という。)の円貨換算は、別段の記載がない限り、便宜上、2020年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=104.60円による。以下同じ。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

投資資産

() 投資有価証券の主要銘柄

(株式)

(2020年 7 月末日現在)

順位	銘柄	国名	業種	保有株数 (株)	取得原価 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	ALPHABET INC-CL A	アメリカ 合衆国	インターネット	43,589	1,097.53	47,840,336.48	1,487.95	64,858,252.55	9.45
2	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ 合衆国	総合金融サー ビス	331,650	155.89	51,702,015.52	190.40	63,146,160.00	9.20
3	ADOBE INC	アメリカ 合衆国	ソフトウェア	112,391	288.90	32,470,201.60	444.32	49,937,569.12	7.28
4	FACEBOOK INC-CLASS A	アメリカ 合衆国	インターネット	167,250	179.68	30,051,701.45	253.67	42,426,307.50	6.18
5	BOSTON SCIENTIFIC CORP	アメリカ 合衆国	ヘルスケア製 品	1,094,181	33.16	36,282,926.19	38.57	42,202,561.17	6.15
6	WORKDAY INC-CLASS A	アメリカ 合衆国	ソフトウェア	206,924	165.03	34,148,478.51	180.92	37,436,690.08	5.46
7	NXP SEMICONDUCTORS NV	オランダ	半導体	317,854	89.46	28,435,546.40	117.53	37,357,380.62	5.45
8	CSX CORP	アメリカ 合衆国	運輸	500,837	69.09	34,602,917.44	71.34	35,729,711.58	5.21
9	ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR	イギリス	医薬品	578,513	41.18	23,821,149.82	55.78	32,269,455.14	4.70
10	MONSTER BEVERAGE CORP	アメリカ 合衆国	飲料	408,920	59.31	24,254,455.79	78.48	32,092,041.60	4.68
11	NIKE INC -CL B	アメリカ 合衆国	衣料	298,009	66.46	19,804,778.04	97.61	29,088,658.49	4.24
12	ROSS STORES INC	アメリカ 合衆国	小売	307,750	87.55	26,942,000.97	89.67	27,595,942.50	4.02
13	BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	アメリカ 合衆国	バイオテクノ ロジー	228,311	84.82	19,366,254.41	119.81	27,353,940.91	3.99
14	LULULEMON ATHLETICA INC	アメリカ 合衆国	小売	83,158	170.32	14,163,070.96	325.59	27,075,413.22	3.95
15	BOEING CO/THE	アメリカ 合衆国	航空宇宙・防 衛	164,378	202.36	33,263,986.24	158.00	25,971,724.00	3.79
16	AMERICAN TOWER CORP	アメリカ 合衆国	不動産投資信 託	94,781	124.49	11,799,399.47	261.39	24,774,805.59	3.61
17	INSULET CORP	アメリカ 合衆国	ヘルスケア製 品	118,610	187.48	22,237,024.09	203.36	24,120,529.60	3.52
18	EQUINIX INC	アメリカ 合衆国	不動産投資信 託	29,118	409.91	11,935,697.36	785.48	22,871,606.64	3.33
19	VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	アメリカ 合衆国	ソフトウェア	83,685	231.84	19,401,801.35	264.57	22,140,540.45	3.23
20	CBOE GLOBAL MARKETS INC	アメリカ 合衆国	総合金融サー ビス	191,197	121.37	23,206,302.54	87.70	16,767,976.90	2.44
21	GOLDMAN SACHS PLC - US\$ LIQUID RESERVES FUND	アイルラ ンド	投資信託	5,944,442	1.00	5,944,441.68	1.00	5,944,441.68	0.87

() 投資不動産物件

2020年7月末日現在、該当事項なし。

() その他投資資産の主要なもの

2020年7月末日現在、該当事項なし。

(2) 運用実績

純資産の推移

2020年7月末日前1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

<米ドルクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2019年8月末日	151,385,177.98	15,834,889,617	17.12	1,791
9月末日	159,077,500.61	16,639,506,564	17.14	1,793
10月末日	177,597,737.85	18,576,723,379	17.45	1,825
11月末日	180,788,569.99	18,910,484,421	18.12	1,895
12月末日	196,947,426.00	20,600,700,760	18.69	1,955
2020年1月末日	209,708,743.05	21,935,534,523	18.88	1,975
2月末日	193,452,742.65	20,235,156,881	17.59	1,840
3月末日	190,848,017.36	19,962,702,616	15.22	1,592
4月末日	214,204,596.09	22,405,800,751	17.12	1,791
5月末日	234,330,476.56	24,510,967,848	18.57	1,942
6月末日	244,252,112.77	25,548,770,996	18.84	1,971
7月末日	236,386,859.08	24,726,065,460	19.35	2,024

(注) 2020年6月末日には、取引を取引日翌日に反映するという原則に基づく数値が記載されており、取引日現在の処理に基づき作成される財務書類と比較した場合、数値が異なる。

分配の推移

<米ドルクラス受益証券>

	1口当たりの分配金	
	米ドル	円
2019年9月	0.00	0
2019年12月	0.00	0
2020年3月	0.00	0
2020年6月	0.00	0

収益率の推移

2020年7月末日前1年間における収益率は、以下のとおりである。

<米ドルクラス受益証券>

計算期間	収益率（％）（注）
2019年8月1日～2020年7月末日	12.17

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 2020年7月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2019年7月末日現在の1口当たり純資産価格

2 販売及び買戻しの実績

2020年7月末日前1年間における販売および買戻しの実績、ならびに2020年7月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

<米ドルクラス受益証券>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
11,170,889.688 (11,170,889.688)	7,407,637.317 (7,407,637.317)	12,217,603.817 (12,217,603.817)

（注）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数である。

<参考情報>

投資有価証券の主要銘柄(2020年7月末日現在)

<様式>

順位	銘柄名	業種	投資比率
1	ALPHABET INC-CL A	インターネット	9.45%
2	VISA INC-CLASS A SHARES	総合金融サービス	9.20%
3	ADOBE INC	ソフトウェア	7.28%
4	FACEBOOK INC-CLASS A	インターネット	6.18%
5	BOSTON SCIENTIFIC CORP	ヘルスケア製品	6.15%
6	WORKDAY INC-CLASS A	ソフトウェア	5.46%
7	NXP SEMICONDUCTORS NV	半導体	5.45%
8	CSX CORP	運輸	5.21%
9	ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR	医薬品	4.70%
10	MONSTER BEVERAGE CORP	飲料	4.68%

●投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移



●分配金込み純資産価格とは、1口当たりの純資産価格と、分配があった場合における分配金(税引前)とを合計した金額です。

分配の推移(1口当たり、税引前)

分配日	2019/9/10	2019/12/10	2020/3/10	2020/6/10
分配金(米ドル)	0.00	0.00	0.00	0.00

分配日	第3会計年度(2015/12)	第4会計年度(2016/12)	第5会計年度(2017/12)	第6会計年度(2018/12)	第7会計年度(2019/12)	設定未累計
分配金(米ドル)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

収益率の推移



- 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$
 a = 暦年末の1口当たり純資産価格(当該期間の税引前分配金の合計額を加えた額)
 b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配前の額)(ただし、2013年の場合は当初発行価格(10.00米ドル))
- 2013年は設定日(8月2日)から年末まで、2020年は1月から7月末までの収益率を表示しています。
- ファンドのベンチマークはありませんので、ファンド設定日前の年間収益率については記載していません。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝104.60円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

G S 米国フォーカス・グロース
財政状態計算書(無監査)
2020年6月30日現在

		2020年 6 月30日		2019年12月31日	
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
流動資産					
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3 (c) , 4	693,156,650	72,504,186	588,967,477	61,605,998
未収金：					
配当金		232,295	24,298	230,240	24,083
受益証券販売	3 (f) , 8	6,661,961	696,841	3,643,389	381,098
現金および現金等価物	3 (d) ,12	500,006	52,301	548,530	57,376
資産合計		700,550,912	73,277,625	593,389,636	62,068,556
負債					
流動負債					
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	3 (c) , 4	26,391	2,760	174	18
銀行に対する債務		3,209,899	335,755	-	-
未払金：					
投資対象購入		6,463,385	676,070	-	-
受益証券買戻し	3 (f) , 8	2,570,113	268,834	1,712,856	179,165
投資顧問報酬	7 (a)	675,900	70,699	215,170	22,507
販売会社報酬	7 (d)	461,591	48,282	135,120	14,134
管理事務代行報酬	7 (c)	64,838	6,782	65,093	6,809
弁護士報酬		38,335	4,010	77,475	8,104
監査報酬		33,252	3,478	46,947	4,911
管理報酬	7 (b)	26,790	2,802	-	-
保管報酬	7 (c)	17,674	1,849	15,779	1,650
代行協会員報酬	7 (g)	16,291	1,704	13,367	1,398
印刷費用		14,904	1,559	1,477	154
名義書換事務代行報酬	7 (f)	14,607	1,528	10,061	1,052
受託報酬	7 (c)	9,717	1,016	17,906	1,873
受益者サービス報酬	7 (h)	3,342	350	1,698	178
その他の報酬		2,165	226	2,360	247
負債合計（買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く）		13,649,194	1,427,706	2,315,483	242,200
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		686,901,718	71,849,920	591,074,153	61,826,356

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

G S米国フォーカス・グロース

包括利益計算書(無監査)

2020年1月1日から2020年6月30日までの期間

	注記	2020年6月30日		2019年6月30日	
		米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
受取配当金	3 (b)	2,406,787	251,750	2,037,145	213,085
受取利息	3 (b)	4,293	449	32,977	3,449
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現純(損)益:					
投資		26,667,224	2,789,392	41,981,890	4,391,306
外国為替契約		40,283	4,214	(4,770)	(499)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現(損)益の純変動:					
投資		(7,495,481)	(784,027)	61,991,304	6,484,290
外国為替契約		9,069	949	18,944	1,982
純収益		21,632,175	2,262,726	106,057,490	11,093,613
運営費用					
投資顧問報酬	7 (a)	1,318,552	137,921	1,002,422	104,853
販売会社報酬	7 (d)	877,343	91,770	613,513	64,173
管理事務代行報酬	7 (c)	103,767	10,854	-	-
代行協会員報酬	7 (g)	30,965	3,239	21,653	2,265
受託報酬	7 (c)	30,246	3,164	24,066	2,517
管理報酬	7 (b)	26,790	2,802	19,302	2,019
監査報酬		25,305	2,647	20,518	2,146
保管報酬	7 (c)	22,769	2,382	19,461	2,036
印刷費用		13,428	1,405	56,730	5,934
名義書換事務代行報酬	7 (f)	10,177	1,065	14,539	1,521
受益者サービス報酬	7 (h)	9,972	1,043	10,301	1,077
弁護士報酬		-	-	76,418	7,993
その他の報酬		4,666	488	4,387	459
運営費用合計		2,473,980	258,778	1,883,310	196,994
運営による純利益		19,158,195	2,003,947	104,174,180	10,896,619
財務費用:					
参加受益証券保有者に対する分配金	3 (g), 10	6,147,039	642,980	4,915,477	514,159
分配金控除後源泉徴収税引前利益/(損失)		13,011,156	1,360,967	99,258,703	10,382,460
源泉徴収税	6	(466,928)	(48,841)	(558,310)	(58,399)
運営による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動額		12,544,228	1,312,126	98,700,393	10,324,061

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

G S 米国フォーカス・グロース

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書（無監査）

2020年1月1日から2020年6月30日までの期間

	注記	2020年6月30日		2019年12月31日	
		米ドル	千円	米ドル	千円
期首における買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		591,074,153	61,826,356	444,583,743	46,503,460
買戻可能参加受益証券の発行による受取額合計	8	180,939,699	18,926,293	170,258,274	17,809,015
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支払額合計	8	(97,656,362)	(10,214,855)	(171,061,346)	(17,893,017)
運営による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動額		12,544,228	1,312,126	147,293,482	15,406,898
期末における買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		686,901,718	71,849,920	591,074,153	61,826,356

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

G S 米国フォーカス・グロース

キャッシュ・フロー計算書（無監査）

2020年1月1日から2020年6月30日までの期間

	注記	2020年6月30日		2019年6月30日	
		米ドル	千円	米ドル	千円
運営活動による キャッシュ・フロー					
運営による買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資産の 変動額		12,544,228	1,312,126	98,700,393	10,324,061
調整：					
現金に係る為替差損（益）		7,590	794	-	-
参加受益証券保有者に対する 分配金	3 (g), 10	6,147,039	642,980	4,915,477	514,159
受取利息	3 (b)	(4,293)	(449)	(32,977)	(3,449)
受取配当金	3 (b)	(2,406,787)	(251,750)	(2,037,145)	(213,085)
源泉徴収税	6	466,928	48,841	558,310	58,399
合計		16,754,705	1,752,542	102,104,058	10,680,084
運営資産の純増加／（減少）額：					
未収金：					
その他の資産		-	-	12,215	1,278
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産		(104,189,173)	(10,898,187)	(76,104,059)	(7,960,485)
運営負債の純増加／（減少）額：					
銀行に対する債務		3,209,899	335,755	-	-
未払金：					
投資対象購入		6,463,385	676,070	-	-
投資顧問報酬	7 (a)	460,730	48,192	342,619	35,838
販売会社報酬	7 (d)	326,471	34,149	196,833	20,589
管理報酬	7 (b)	26,790	2,802	(24,196)	(2,531)
印刷費用		13,427	1,404	79,799	8,347
名義書換事務代行報酬	7 (f)	4,546	476	6,314	660
代行協会員報酬	7 (g)	2,924	306	(556)	(58)
保管報酬	7 (c)	1,895	198	3,927	411
受益者サービス報酬	7 (h)	1,644	172	5,181	542
管理事務代行報酬	7 (c)	(255)	(27)	(88,974)	(9,307)
受託報酬	7 (c)	(8,189)	(857)	4,202	440
監査報酬		(13,695)	(1,432)	(18,482)	(1,933)
弁護士報酬		(39,140)	(4,094)	76,151	7,965
その他の報酬		(195)	(20)	-	-
損益を通じて公正価値で測定する 金融負債		26,217	2,742	(13,225)	(1,383)
運営活動により生じた／（に使用した）現金		(76,958,014)	(8,049,808)	26,581,807	2,780,457
利息の受取額 （源泉徴収税控除後）	3 (b)	4,293	449	32,977	3,449
配当金の受取額 （源泉徴収税控除後）	3 (b)	1,937,804	202,694	1,593,999	166,732
運営活動により生じた／（に使用した）現金純額		(75,015,917)	(7,846,665)	28,208,783	2,950,639

財務活動による キャッシュ・フロー：				
買戻可能参加受益証券の 発行による受取額	172,768,833	18,071,620	47,612,869	4,980,306
買戻可能参加受益証券の 買戻しによる支払額	(96,799,105)	(10,125,186)	(81,441,391)	(8,518,769)
参加受益証券保有者に対する 分配金	(994,745)	(104,050)	(486,000)	(50,836)
財務活動により生じた／（に 使用した）現金純額	74,974,983	7,842,383	(34,314,522)	(3,589,299)
現金に係る為替差（損）益	(7,590)	(794)	-	-
現金の純増（減）額	(48,524)	(5,076)	(6,105,738)	(638,660)
期首における現金および 現金等価物	548,530	57,376	6,654,279	696,038
期末における現金および 現金等価物	500,006	52,301	548,541	57,377
非現金取引 分配金の再投資	5,152,294	538,930	4,429,477	463,323

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

G S 米国フォーカス・グロース
財務書類に対する注記（無監査）
2020年 6 月30日終了期間

1. 組織

G S 米国フォーカス・グロースは、ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト（以下「トラスト」という。）の個別のサブ・ファンド（以下「ファンド」という。）である。トラストは、アンブレラ・ファンドであり、ファンドがその資産および負債について分別された勘定を保つことを認めている。ファンドは、他のファンドに対する議決権をもたず、またはその他のファンドの負債に対する責任をもたず、あらゆる目的上、分別されたファンドである。ファンドは、期限前に他の終了条件を満たすことがない場合、永続期間（150年）満了の30日前に終了する。

トラストは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（その役割により、以下「受託会社」という。）とシーエス（ケイマン）リミテッド（その役割により、以下「管理会社」という。）との間の、2013年 3 月11日付信託証書に従ってケイマン諸島の法律に基づきユニット・トラストとして設立された。ファンドは、2013年 3 月11日付補遺信託証書によって設定された。

ファンドの関係会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（以下「GSAM」という。）は、投資顧問契約（以下「投資顧問契約」という。）に従い投資顧問会社として従事している。投資顧問会社は、その投資に関連するファンドの日々の運用状況を監督し、モニターする責任を負う。投資顧問会社は、マスター・インターカンパニー・サブ・アドバイザー・アグリーメント（Master Intercompany Sub-Advisory Agreement）およびマスター・インターカンパニー・サブ・アドバイザー・アンド・パーティシペーティング・アフィリエート・サービス・アグリーメント（Master Intercompany Sub-Advisory and Participating Affiliate Services Agreement）（以下総称して「副投資顧問契約」という。）に従い、関係会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「GSAMI」という。）を副投資顧問会社に任命している。副投資顧問契約の下、GSAMIはファンドに継続的かつ専門的な投資アドバイスを提供し、ファンドに代わってすべての取引を実行および管理している。

ファンドは以下の日に運用を開始した。

受益証券クラス	運用開始日
クラス I（半期分配型）（米ドル）受益証券	2013年 3 月28日
クラス I O（毎月分配型）（米ドル）受益証券	2013年 5 月23日
米ドルクラス受益証券	2013年 8 月 2 日
クラス P（累積投資型）（米ドル）受益証券	2013年 8 月15日
クラス I（累積投資型）（米ドル）受益証券	2013年 8 月15日
クラス F（半期分配型）（日本円）受益証券	2013年 9 月30日
クラス F（半期分配型）（日本円ヘッジ）受益証券	2013年 9 月30日

財務書類は、ファンドの機能通貨および表示通貨であるUSD(以下「米ドル」という。)で表示される。投資顧問会社は、当該通貨が、ファンドの対象となる取引、事象および状況についての経済的な影響を最も正確に表わしていると思料する。

2. 投資目的

ファンドの投資目的は、主に、成長が期待でき、本来の企業価値に対して現在の株価が割安であると投資顧問会社が判断する比較的少数の米国の企業の株式を中心に、直接的または間接的に投資することにより、長期的な投資元本の成長をめざすことである。

3. 重要な会計方針の概要

(a) 財務書類

財務書類作成の基礎

本財務書類は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成されている。本財務書類は取得原価主義に基づいて作成されているが、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債(デリバティブを含む)の再評価による修正が加えられている。本財務書類の作成にあたり、経営陣は、本財務書類および添付の注記の報告額に影響を与えうる一定の見積りおよび仮定を行うことが要求される。実際の結果は、かかる見積りと異なることがある。

1. 2020年1月1日以降に開始する年度から効力を生じ、ファンドに効力を生じた、または適用可能であった新基準、修正基準および解釈指針

当期中に、ファンドが採用している新基準、既存の基準に対する修正および解釈指針はない。

2. 効力が生じておらず、ファンドが早期適用していない公表済の新基準、修正基準および解釈指針
ファンドに重大な影響を及ぼすと予想される効力を生じていない新基準、既存の基準に対する解釈指針または修正はない。

(b) 投資取引、関連投資収益および運営費用

ファンドは投資取引を取引日基準で計上している。実現損益は先入先出法(以下「FIFO」という。)に基づく。受取配当金および支払分配金は分配落ち日に計上され、受取利息および支払利息は投資の年数にわたり計上される。発生時に付利される当座借越費用(もしあれば)は、支払利息に計上される。受取利息には、現金および現金等価物からの利息が含まれる。受取利息および受取配当金は、包括利益計算書において源泉徴収税控除前(課税される場合)の総額ベースで認識および表示される。

運営費用は、発生主義で認識される。

取引費用は、発生時に包括利益計算書に認識される。

ファンドは、募集および設立費用ならびに受益証券の募集および販売に関連して生じる当初費用および継続的費用のすべてを負担することになる。かかる費用には、印刷費、マーケティング費、弁護士報酬、募集契約および関連書類の検討に関連して生じる費用ならびにファンド、管理会社、受託会社、投資顧問会社、総販売会社および管理事務代行会社によるその他の費用が含まれる。ファンドの募集および設立費用は、2020年6月30日および2019年6月30日終了期間の包括利益計算書にそれぞれ開示される。

投資顧問会社は、受益証券クラスに対して、年次ベースでファンドが負担する費用の合計金額について、任意で50ベース・ポイントの上限(投資顧問報酬、販売会社報酬および代行協会員報酬を除

く。)を設けている。かかる費用上限は、投資顧問会社の単独の裁量によりいつでも引き上げ、引き下げ、放棄または廃止することができる。

(c) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

分類

ファンドは、当該金融資産を管理するためのファンドのビジネスモデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づきその投資を分類する。金融資産のポートフォリオは管理され、パフォーマンスは公正価値基準で評価される。ファンドは、主に公正価値情報に着目し、その情報を資産のパフォーマンスを評価し、決定することに使用する。ファンドは、持分証券をその他の包括利益を通じた公正価値として取消不能で指定することを選択していない。ファンドの債券の契約上のキャッシュ・フローは、もっぱら元本および利息であるが、当該債券は、契約上のキャッシュ・フローの回収目的で保有するものではなく、契約上のキャッシュ・フローを回収し、売却するために保有するものでもない。契約上のキャッシュ・フローの回収は、ファンドのビジネスモデルの目的を達成するためにのみ付随して生じる。その結果、すべての投資は損益を通じて公正価値で測定される。

認識および認識の中止

ファンドは、金融資産および金融負債を、ファンドが当該投資の契約条項の当事者となった日付で認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日基準で認識される。取引日より、金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益はすべて包括利益計算書に計上される。

投資からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した場合、およびファンドが所有によるリスクと利益を実質的にすべて譲渡した場合、金融資産の認識は中止される。

公正価値測定の原則

2014年7月に公表されたIFRS第9号は、IAS第39号の従前のガイダンスに置き換わるものであり、金融商品の分類および測定に関する修正ガイダンスが含まれる。2018年1月1日以降に開始する報告期間から効力を生じ、IAS第39号からの金融商品の認識および認識の中止に関するガイダンスは引き継がれる。

IFRS第9号に基づき、負債性資産の分類および測定は、金融資産を管理する事業体のビジネスモデルと金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に起因する。負債性商品は、ビジネスモデルの目的が契約上のキャッシュ・フローの回収のために金融資産を保有し、当該商品に基づく契約上のキャッシュ・フローが元本および金利の支払いのみ(以下「SPPI」という。)を表す場合、償却原価で測定される。

負債性商品は、ビジネスモデルの目的がSPPIによる契約上のキャッシュ・フローの回収および売却の両方のために金融資産を保有する場合、包括利益を通じて公正価値で測定される。その他すべての負債性商品は、損益を通じて公正価値で認識されなければならない。ただし、事業体は、測定または認識の不一致を排除もしくは大幅に減らすことができる場合、当初の認識時に損益を通じて公正価値で測定される金融資産を取消不能に指定することができる。

トレーディング目的で保有していない資本性商品について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能のオプションを選択しない限り、デリバティブおよび資本性商品は、損益を通じて公正価値で測定される。

IFRS第9号に基づき、ファンドの投資ポートフォリオは引き続き当初の取引価格で計上され、当初の認識後は公正価値で測定される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益は、これらが発生した期間の包括利益計算書に表示される。

受取勘定に分類される金融資産がある場合は、償却原価で計上される。損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定される。ファンドが発行した買戻可能受益証券から生じる金融負債は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属するファンドの純資産(以下「純資産価額」という。)の残存価額に対する受益者の権利を表す買戻価額で計上される。

IFRS第9号を採用したことで、ファンドの財務書類に重要な影響を及ぼすことはなかった。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の原則に従い決定される。

(1) 取引所に上場されている資産および負債

普通株式および短期投資で構成される取引所で取引されている金融投資の公正価値は、期末日現在の取引市場価格(見積将来取引費用控除前)に基づく。

(2) 集団投資スキームの持分

集団投資スキームを含むオープン・エンド型投資信託への投資の公正価値は、それぞれの英文目論見書に要約されているとおり、適用されるファンドの評価方針に従い、そのファンドの管理事務代行会社により提供される受益証券1口当たりの純資産価格(以下「NAV」という。)に基づいている。

(3) デリバティブ

デリバティブは、その公正価値が、裏付けとなる商品、指数基準金利またはこれらの要素の組合せから派生した金融商品である。デリバティブは、しばしば店頭(以下「OTC」という。)デリバティブと称される取引所以外での相対契約によるものもあれば、取引所に上場され取引されるものもある。デリバティブ契約には、定められた条件で定められた日付に金融商品またはコモディティを売買する、あるいは想定元本または契約額に基づいて利息の受払いまたは通貨を交換する将来のコミットメントが含まれることがある。

デリバティブ契約は、公正価値で表示され、財政状態計算書に金融資産および金融負債として認識される。公正価値の変動から生じる損益は、包括利益計算書に未実現利益/(損失)の変動額の構成要素として反映される。実現損益は契約終了時または定期的なキャッシュ・フローの支払時に計上される。

(3 a) 先渡為替契約

先渡為替契約において、ファンドは、将来の特定の日付に、定められた量のある通貨をあらかじめ定められた価格で受取りまたは受渡して他の通貨と交換することに同意する。想定元本、決済日、取引相手方および差金決済権が同じ先渡為替契約の購入および売却は、一般に相殺され(これにより、その取引相手方との正味先渡為替契約はゼロとなる)、実現損益はすべて取引日に認識される。

先渡為替契約の公正価値は、想定元本、通貨および満期日が同じ新規の先渡為替契約が、これらの通貨が取引されている主たる為替市場において営業終了時点で成立し得る価格に基づいている。その結果生じる未実現損益はすべて包括利益計算書に計上される。

(4) すべての有価証券およびデリバティブ

第三者の値付機関またはディーラーから取引市場価格を入手できない場合、あるいは、相場が著しく不正確であるとみなす場合、投資の公正価値は評価手法を用いて算定される。評価方法には、直近の市場取引の使用、実質的に同一である他の投資の現在の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析または実際の市場取引で得られる価格について信頼性の高い見積額を提供しているその他の手法などがある。

こうした有価証券およびデリバティブは、評価者により算定された実現の可能性が高い価額で評価される。2020年6月30日終了期間および2019年12月31日終了年度中の評価者は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーであり、その評価の役割は、ゴールドマン・サックス・インベストメント・マネージメント・ディビジョン(以下「IMD」という。)のコントローラーズによって実行された。

投資は、一定の見積りおよび仮定の使用が要求される、一般に公正妥当と認められる会計原則に従い評価される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

2020年6月30日終了期間および2019年12月31日終了年度中に、評価者が公正価値を決定するために用いられた有価証券はなかった。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の移動

公正価値ヒエラルキーのレベル間の移動(もしあれば)は、報告期間の期首に生じたとみなされる。

(d) 現金および現金等価物

定期預金および譲渡性預金証書を含む現金および現金等価物(既知の金額に容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクが僅少な短期で流動性の高い投資)は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

	現金 (米ドル)	定期預金 (米ドル)	現金および現金等価物合計 (米ドル)
2020年6月30日	5	500,001	506,006
2019年12月31日	404	548,126	548,530

(e) 外貨の換算

外貨建て取引は、取引日現在の実勢為替レートで換算される。ファンドの外貨建ての資産および負債は、期末日現在における実勢為替レートでファンドの機能通貨に換算される。

換算から生じる為替差額ならびに資産および負債の売却または清算に係る実現損益は、包括利益計算書に認識される。損益を通じて公正価値で測定する投資に係る為替差損益および現金を含む貨幣項目に係るその他すべての為替差損益は、包括利益計算書の投資に係る実現純利益 / (損失) または投資に係る未実現利益 / (損失) の純変動額に反映される。

(f) 買戻可能受益証券

ファンドによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、買戻日におけるファンドの純資産に対する受益者の持分投資割合の現金で買戻す権利を受益者に提供する。IAS第32号に準拠し、同一の特性を有していない買戻可能参加受益証券は、買戻価格で財政状態計算書に金融負債として分類される。ファンドは、英文目論見書に従い受益証券買戻しを行う契約責任を負っている。

(g) 買戻可能受益証券保有者に支払われる分配金

買戻可能参加受益証券保有者に対する分配金は、投資顧問会社の裁量ではなく正式に承認された時点で包括利益計算書に認識される。分配金は包括利益計算書に財務費用として認識され、ファンドのプット可能な金融商品は負債として分類される。

4. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

IFRS第13号の修正に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルを以下に示す。

- レベル1 - 同一の制限のない資産または負債について、測定日に入手可能な活発な市場における無調整の相場価格。
- レベル2 - 活発でない市場における相場価格、または重要なインプットが直接的にまたは間接的に観察可能（類似証券の相場価格、金利、為替レート、ボラティリティおよびクレジット・スプレッドを含むがこれらに限らない。）な金融商品。これには、公正価値測定を決定する評価者の仮定が含まれる。
- レベル3 - 重要な観察不可能なインプット（公正価値測定を決定する評価者の仮定を含む。）を必要とする価格または評価額。

全体としての公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体としての公正価値測定に対して重要である最も低いレベルのインプットに基づき決定される。この目的のため、インプットの重要性は全体としての公正価値測定に対して評価される。公正価値測定が観測可能なインプットを使用する場合であっても、当該インプットが観測不可能なインプットに基づく重要な調整を必要とする場合、当該測定はレベル3の測定である。全体としての公正価値測定に対する特定のインプットの重要性の評価では、資産または負債に特有な要素を考慮した判断が要求される。

以下の表は、公正価値で認識される金融資産および金融負債を、前述の3つのレベル別に示している。

公正価値で測定する金融資産

2020年6月30日

2020年6月30日現在 公正価値測定

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
普通株式	674,472,239	-	-	674,472,239
投資信託	18,682,333	-	-	18,682,333
先渡為替契約	-	2,078	-	2,078
合計	693,154,572	2,078	-	693,156,650

公正価値で測定する金融負債

2020年6月30日

2020年6月30日現在 公正価値測定

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
先渡為替契約	-	26,391	-	26,391
合計	-	26,391	-	26,391

公正価値で測定する金融資産

2019年12月31日

2019年12月31日現在 公正価値測定

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
普通株式	564,195,015	-	-	564,195,015
投資信託	24,768,476	-	-	24,768,476
先渡為替契約	-	3,986	-	3,986
合計	588,963,491	3,986	-	588,967,477

公正価値で測定する金融負債

2019年12月31日

	2019年12月31日現在 公正価値測定			
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
先渡為替契約	-	174	-	174
合計	-	174	-	174

有価証券の特徴に関する詳細情報については、投資有価証券明細表を参照のこと。

2020年6月30日終了期間および2019年12月31日終了年度中、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2およびレベル3の間で振替はなかった。

公正価値で計上されないが公正価値が開示される金融資産および金融負債

現金および現金等価物ならびに現金当座借越はレベル1に分類される。公正価値で測定されないが公正価値が開示されるその他のすべての資産および負債は、レベル2に分類される。資産および負債の内訳については財政状態計算書を参照し、評価技法の詳細については注記3を参照のこと。

金融負債に分類される買戻可能参加受益証券のブット可能な価額は、ファンドの英文目論見書に従い、ファンドの資産総額とその他すべての負債との差額純額に基づき計算される。当該受益証券は、活発な市場で取引されていない。受益証券は受益者の意向で買戻しが可能であり、受益証券クラスに帰属するファンドのNAVの受益証券の割合に等しい現金でいずれの取引日においてもファンドに戻すことができるため、要求払条項が当該受益証券に付されている。公正価値は、要求払い金額（当該金額の支払いを要求できる最初の日から割引される）に基づいている。この事例の割引に対する影響は重大ではない。レベル2は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産に対する最良のカテゴリー化とみなされている。

5. 金融資産および金融負債の相殺

デリバティブ

ファンドの取引相手方リスクの軽減に有用である契約上の権利をより明確に定義し、かつ当該権利を保証するため、ファンドは、デリバティブ契約の取引相手方と国際スワップ・デリバティブ協会マスター・アグリーメント（以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。）または類似の契約を締結することができる。ISDAマスター・アグリーメントは、外国為替契約を含むOTCデリバティブを規定するファンドと取引相手方との二当事者間の契約で、とりわけ債務不履行事由および／または解約事由の担保差入条件およびネットティング条項を一般的に含んでいる。ISDAマスター・アグリーメントの条項は、通常、債務不履行または取引相手方の倒産あるいは支払不能状態を含む類似の事由が生じた場合に支払純額の1本化（一括清算ネットティング法）を認めている。

担保および証拠金の要件は、上場デリバティブとOTCデリバティブとは異なる。証拠金要件は、商品の種類に対する契約に従い、上場デリバティブおよび中央清算されるデリバティブ(金融先物契約、オプションおよび中央清算されるスワップ)についてブローカーまたは決済機関によって設定される。ブローカーは、特定の状況下において、最低額を超える証拠金を要求できる。担保の条件は、OTCデリバティブ(外国為替契約、オプションおよび特定のスワップ)に対し個別の契約である。ISDAマスター・アグリーメントの下で取引されるデリバティブについて、担保要件は、通常、かかる契約の下で取引ごとに値洗い金額を相殺すること、ならびにファンドおよび取引相手方によって差入れられている担保の評価額を比較することで計算される。さらに、ファンドは、OTC取引の確認書において概要が説明されている条件で、取引相手方に当初証拠金の形態で追加担保の差入れを求められることがある。

財務報告の目的のため、ファンドの債務をカバーするために差入れられた現金担保および取引相手から受領した現金担保(もしあれば)は、ブローカーに対する債権/債務として財政状態計算書に個別に報告される。ファンドが差入れた非現金担保(もしあれば)は、投資有価証券明細表に記載される。一般に、取引相手方に対する債権または債務の金額は、引渡し要求がなされる前に、最低引渡担保額の極度額を超えていなければならない。取引相手方がファンドに支払うべき金額が、完全に担保されていない範囲について、契約上またはその他の方法で、ファンドは取引相手方の債務不履行による損失リスクを負担する。ファンドは、優良であると確信する取引相手方と契約を締結し、かつ当該取引相手方の財政の安定性を監視することでのみ取引相手方リスクを緩和するよう努める。

さらに、資産および負債の純額決済ならびに差入担保または受領担保の相殺は、ISDAマスター・アグリーメントあるいは類似の契約において契約上の純額決済/相殺の条項に基づいている。しかし、取引相手方の債務不履行または倒産状態が生じた場合、裁判所が、かかる権利については特定の管轄区の破産法が課される相殺権に対して制限または禁止しているため、法的強制力はないと判断することがある。

6. 税金

現在ケイマン諸島には、ファンドの利益に課される法人税、所得税、キャピタル・ゲイン税、利益税またはその他の税金はない。ケイマン諸島には、贈与税、遺産税または相続税も存在しない。受託会社は、マスター・トラストの設定日から50年の間、所得や資本資産、利益または評価益に係る税金、あるいはその他の遺産税または相続税の性質を有する税金を課す、その後に制定されたケイマン諸島の法律が、ファンドを構成する資産またはファンドで発生する収益に適用されない旨、またはかかる資産または収益についてファンドもしくは受託会社または受益者に適用されない旨の信託法(改正)第81条に基づく保証を申請し、これをケイマン諸島の総督から受領している。ただし、ケイマン諸島にいずれかの時点で居住または所在する受益者(ケイマン諸島で設立された慈善信託もしくは権利の対象、免税会社もしくは一般非居住会社を除く。)は、かかる保証が付与されなかったものとして、当該時に、および当該時について、あらゆる税金および課徴金を課されるものとし、信託法の当該項目における、ケイマン諸島に居住または所在する者に対し信託法に記載される税金または課徴金を課す法律の適用を除外するものとして解釈されないものとする。

ファンドには、現在、特定の国による投資収益およびキャピタル・ゲインに課される源泉徴収税が発生している。かかる所得または利益は、包括利益計算書において源泉徴収税の総額で計上される。源泉徴収税は、包括利益計算書の個別項目として表示される。

2020年6月30日および2019年6月30日終了期間について、源泉徴収税は、それぞれ466,928米ドルおよび558,310米ドルの配当税で構成されていた。

ファンドは、ケイマン諸島以外の国々に所在する事業体が発行する有価証券に投資する。かかる諸外国の多くは、ファンドのような非居住者に対し、キャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることを示唆する税法を有する。特に、かかるキャピタル・ゲイン税は、自己評価基準で決定することを要求されるため、当該税金は、ファンドのブローカーにより源泉徴収ベースで控除されないことがある。

管轄の税務当局がすべての事実および状況について十分認識していることを前提に、諸外国の税法が、当該国を源泉とするファンドのキャピタル・ゲインについて税金負債を見積もることを要求する場合には、ファンドは、IAS第12号「法人所得税」に準拠して、税金負債を認識することが要求される。

税金負債は、報告期間末までに適用されるか、または実質的に適用されている税法および税率を使用して、管轄税務当局に支払われる予定額で算定される。オフショア投資ファンドに適用される当該税法の適用方法が、ときに不確実な場合があり、税金負債がファンドにより最終的に支払われるか否かについて不確実性が生じる。したがって、不確実な税金負債を算定する際に、経営陣は、管轄税務当局の公式または非公式な慣行を含む、その時点で入手可能な、納税に影響を及ぼす可能性がある関連するすべての事実および状況を検討する。

2020年6月30日および2019年12月31日現在、ファンドは、外国キャピタル・ゲイン税に関する不確実な税金負債ならびに関連する利息およびペナルティーを該当なしで算定した。かかる算定は、経営陣が行う最善の見積りを示しているが、当該見積額が、最終的に支払わなければならない金額と異なる場合もありうる。

7. 重要な契約および関連会社

(a) 投資顧問報酬および副投資顧問報酬

副投資顧問契約に基づき提供される業務に対する報酬として、GSAMIは報酬を受け取る。通常の運用活動において、ファンドは、ゴールドマン・サックスまたはゴールドマン・サックスの関連会社と有価証券、通貨またはその他の投資の取引を締結することがある。2020年6月30日および2019年6月30日終了期間について、ゴールドマン・サックスの関連会社と締結した取引に関連して支払われた報酬は55米ドルおよび0米ドルであった。

投資顧問契約の規定に基づき、投資顧問会社は、ファンドの資産から報酬を受け取る。かかる報酬は、月の最終営業日に決定され、該当月中の発行、買戻しおよび分配金を反映するために調整した上で、ファンドの報酬が生じる受益証券の平均純資産価額に基づいて日々発生し、毎月後払いで支払われる。投資顧問会社または受託会社の同意を条件に、投資顧問会社または受託会社は、報酬を放棄する権利、より多額のもしくは少額の報酬を課す権利、または投資顧問報酬のすべてもしくは一部を、投資顧問会社、受託会社および適切な受益者により認められる、投資顧問会社の関連会社を含む受益者に割り戻す権利を留保する。以下の表は、報酬が生じる受益証券の料率を規定している。

受益証券クラス	報酬年率%
クラスI（半期分配型）（米ドル）受益証券	0.80
クラスIO（毎月分配型）（米ドル）受益証券	0.00
米ドルクラス受益証券	0.85

クラスP(累積投資型)(米ドル)受益証券	1.25
クラスI(累積投資型)(米ドル)受益証券	0.80
クラスF(半期分配型)(日本円)受益証券	0.65
クラスF(半期分配型)(日本円ヘッジ)受益証券	0.65

いずれの受益証券クラスについてもファンドが支払う投資顧問会社報酬は、公式であるかないかにかかわらず、投資顧問会社が適切とみなす適用ある測定日に第三者によって決定された為替レートに基づき米ドルで支払われる。

2020年6月30日および2019年6月30日終了期間について、投資顧問報酬は、包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

ファンドは、ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーのサブ・ファンドである、ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド(以下「リキッド・リザーブズ・ファンド」という。)に投資することがある。これは、副投資顧問会社が主催する集団投資スキームであり、2003年欧州連合規則(改訂済)に従い、譲渡可能証券への集合投資事業として金融規制当局によって組織されている。ファンドは、リキッド・リザーブズ・ファンドによって支払われるすべての報酬の投資割合に応じた部分を負担する。

副投資顧問会社は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーを含む多くの取引相手方と投資取引を行う。GS関係会社との取引を含む当該取引のすべては、通常の業務において、標準的な商業条件で締結された。

(b) 管理報酬

管理会社、あるいは権限を委譲された場合は、投資顧問会社、総販売会社または代行協会員は、() ファンドの資産を管理し、() 募集を受けて受益証券を発行し、() 受益証券に係る分配を行い、() 受益証券の買戻しを実行し、() 金融商品取引法に基づく提出および報告を行い、() その他、信託証書に記載されている、もしくはファンドの運用に関連して要求されることがある義務を履行し、対応する。

管理会社は、投資判断を行う権限とファンドに適用される投資制限等の義務を投資顧問会社に委譲し、他の一部の機能を投資顧問会社、総販売会社、副販売会社および代行協会員に委譲する予定である。

管理会社は、インタートラスト・エス・ピー・ヴィー(ケイマン)リミテッドによって最終的に保有されている。インタートラスト・エス・ピー・ヴィー(ケイマン)リミテッドは、ケイマン諸島の銀行・信託会社法(改訂済)に従い、ケイマン諸島の金融庁によって発行された信託業務免許を有する。インタートラスト・エス・ピー・ヴィー(ケイマン)リミテッドは、インタートラスト・グループの一員である。

管理会社は、ファンドの資産から、年間37,500米ドルの固定報酬を毎年前払いで受け取るほか、年間17,250米ドルを上限とするファンドに課される追加の変動報酬を四半期ごとに後払いで支払われる。管理会社は、その義務の履行に関連して合理的な範囲で立て替えた経費について、ファンドの資産からのみ、払い戻しを受ける。かかる報酬は、通知することなく変更されることがある。管理報酬は、2020年6月30日および2019年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(c) 受託報酬、保管報酬および管理事務代行報酬

受託会社および/またはブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーを含むその関係会社(その役割により、以下「管理事務代行会社」およびその役割により、以下「保管会社」という。)(総称して、以下「ブラウン・ブラザーズ・ハリマン」という。)ならびにそれぞれの委託先は、ファンドの資産からのみ、投資顧問会社と随時合意された、資産ベースの取引報酬、サービス報酬およびその他の報酬が支払われる。かかる取決めは、ファンドの純資産総額が規定の閾値を下回る場合に適用する最低報酬額を規定する。受託会社、保管会社および管理事務代行会社は、その義務の履行に関連して立て替えた経費について、ファンドの資産からのみ、払い戻しを受ける。かかる報酬の取決めは、ファンドの信託証書の規定に従って、または随時、通知することなく(規定通りに)各契約の当事者間による合意に従って変更されることがある。

受託報酬、保管報酬および管理事務代行報酬は、2020年6月30日および2019年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(d) 販売会社報酬

管理会社は、受益証券総販売契約(以下「受益証券総販売契約」という。)に従い、ゴールドマン・サックス・インターナショナルを受益証券の総販売会社に任命した(その役割により、以下「総販売会社」という。)。総販売会社は、米ドルクラス受益証券の平均純資産価額に対して年率0.85%の報酬を受け取る。かかる報酬は計算され、毎月後払いされる。

総販売会社に支払われた報酬は、2020年6月30日および2019年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(e) 副販売会社報酬

米ドルクラス受益証券の発行には、販売手数料が課され、申し込みの際に総販売会社または副販売会社に支払われる。かかる料率は、購入価格の4.0%、または、裁量により、総販売会社もしくは副販売会社および該当する受益者により合意されたより低い金額とする。

(f) 登録・名義書換事務代行報酬

RBCインベスター・サービスズ・バンク・エス・エーは、ファンドの登録・名義書換事務代行会社として従事する。登録・名義書換事務代行会社には、ファンドの資産からのみ、投資顧問会社と随時合意された、資産ベースの取引報酬、サービス報酬およびその他の報酬が支払われる。かかる取決めは、ファンドの純資産総額が規定の閾値を下回る場合に適用する最低報酬額を規定する。登録・名義書換事務代行会社は、その義務の履行に関連して合理的な範囲で立て替えた経費について、ファンドの資産からのみ、払い戻しを受ける。登録・名義書換事務代行の報酬契約およびファンドが負担し、登録・名義書換事務代行会社に支払われる報酬総額の年間限度額は、随時、投資顧問会社および代行協会の同意の上、登録・名義書換事務代行会社および受託会社による合意に従って、変更されることがある。登録・名義書換事務代行会社に支払われた報酬は、2020年6月30日および2019年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(g) 代行協会員報酬

管理会社は、代行協会員契約(以下「代行協会員契約」という。)に従い、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を日本証券業協会(以下「JSDA」という。)によるファンドの「代行協会員」として従事するよう任命している(以下「代行協会員」という。)

代行協会員は、金融商品取引法に基づき登録された第一種金融商品取引業者であり、投資運用業務および金融商品取引業務に従事している。代行協会員契約に基づき、管理会社は、日本の法律の中でも特にJSDAが採用している外国証券の取引に関する規則を遵守するために代行協会員を任命している。

代行協会員契約の条項に基づき、代行協会員は、ファンドの純資産価額の公表およびファンドの財務書類の日本国内での提供を含む、JSDAによる当該規則および代行協会員契約で規定されているこうした活動について責任を負う。

ファンドは、代行協会員に対して米ドルクラス受益証券に関連するファンドの資産からのみ報酬を支払う。また、ファンドは要求があれば、代行協会員が代行協会員としての役割において実施したサービスに関連して合理的な範囲で立て替えた経費を支払う。

2020年6月30日および2019年6月30日終了期間について、米ドルクラス受益証券には、それぞれ0.03%の代行協会員報酬が課された。

代行協会員報酬は、2020年6月30日および2019年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(h) 受益者サービス報酬

ゴールドマン・サックス・インターナショナルは、受益者サービス代行会社として従事する。ファンドのNAVの年率0.05%を上限とする報酬または年間20,000米ドルの報酬のいずれか低い報酬額で、ファンドに受益者サービスを提供する。これらのサービス報酬は、2020年6月30日および2019年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

8. 資本および買戻可能参加受益証券

受益証券クラス	当初申込最低額 (米ドル)
クラスⅠ(半期分配型)(米ドル)受益証券	5,000,000
クラスⅠⅠ(毎月分配型)(米ドル)受益証券	10
米ドルクラス受益証券	10
クラスP(累積投資型)(米ドル)受益証券	100,000
クラスⅠ(累積投資型)(米ドル)受益証券	5,000,000
クラスF(半期分配型)(日本円)受益証券	50,000,000
クラスF(半期分配型)(日本円ヘッジ)受益証券	50,000,000

受益証券は、各営業日に該当クラスの受益証券1口当たりのNAVで販売のための募集が行われる。

以下は、ファンドの受益証券の変動を要約したものである。

	受益証券口数				
	クラスⅠ (半期分配型) (米ドル)	クラスⅠⅠ (毎月分配型) (米ドル)	米ドルクラス 受益証券	クラスP (累積投資型) (米ドル)	クラスⅠ (累積投資型) (米ドル)
2018年12月31日現在残高	1,000,000	16,528,768	10,051,254	61,652	1,169,576
買戻可能参加受益証券の発行	950,480	2,569,385	6,156,677	-	17,913
買戻可能参加受益証券の買戻し	-	(3,792,810)	(5,668,643)	-	(372,988)
2019年12月31日現在残高	1,950,480	15,305,343	10,539,288	61,652	814,501
買戻可能参加受益証券の発行	-	4,710,424	5,950,852	-	45,451
買戻可能参加受益証券の買戻し	-	(1,124,860)	(3,502,686)	-	(88,391)
2020年6月30日現在残高	1,950,480	18,890,907	12,987,454	61,652	771,561

	受益証券口数	
	クラスF (半期分配型) (日本円)	クラスF (半期分配型) (日本円ヘッジ)
2018年12月31日現在残高	4,706,517,920	238,856,967
買戻可能参加受益証券の発行	814,565,266	7,424,554
買戻可能参加受益証券の買戻し	(595,988,276)	(42,324,377)
2019年12月31日現在残高	4,925,094,910	203,957,144
買戻可能参加受益証券の発行	22,779,852	906,476
買戻可能参加受益証券の買戻し	(605,139,856)	(12,946,339)
2020年6月30日現在残高	4,342,734,906	191,917,281

9．受益証券1口当たりNAV（純資産価格）

買戻可能参加受益証券の発行または買戻しに関して受け取る、あるいは支払われる対価は、それぞれ取引日現在のファンドの買戻可能参加受益証券1口当たりNAVの価値に基づく。

ファンドのそれぞれの発行済受益証券クラスの純資産価額および受益証券1口当たりNAVは以下のとおりである。

受益証券クラス	2020年6月30日		2019年12月31日	
	純資産価額 （米ドル）	受益証券 1口当たりNAV （米ドル）	純資産価額 （米ドル）	受益証券 1口当たりNAV （米ドル）
クラスI（半期分配型）（米ドル）	21,980,902	11.269	22,798,584	11.689
クラスIO（毎月分配型）（米ドル）	317,132,399	16.788	257,074,293	16.796
米ドルクラス受益証券	244,660,719	18.838	196,947,426	18.687
クラスP（累積投資型）（米ドル）	1,233,189	20.003	1,220,387	19.795
クラスI（累積投資型）（米ドル）	15,921,681	20.636	16,596,160	20.376
クラスF（半期分配型）（日本円）	82,879,199	0.0191	93,174,052	0.0189
クラスF（半期分配型）（日本円ヘッジ）	3,093,629	0.0161	3,263,251	0.0160

希薄化の調整

発行または買戻しが行われる取引日において、受託会社は、受益証券1口当たり純資産価格に希薄化の調整を適用するため、現在の市況およびファンドの規模に関連する受益者または潜在的な受益者により要求される発行または買戻しレベルを含むがこれらに限定されない要因を（適切であるとみなす合理的な要因に基づき）判断することがある。かかる調整は、関連する受益証券クラスの純資産価格を調整することにより、ファンドの対象となる投資取引の見積取得原価を現在の受益者に提供し、ファンドの長期保有の受益者を継続的な発行および買戻し取引に関連する費用から保護することを意図している。希薄化の調整には、ファンドの投資にかかる取引スプレッド、取引の結果生じる義務および変動の評価を考慮し、市場の影響に対する引当金も含まれる。希薄化の調整は、これらの要素の変動によって随時変更されることがある。ファンドの受益証券取引は、希薄化の調整の対象となることがある。2020年6月30日および2019年12月31日現在、ファンドは希薄化の調整を行わなかった。

10．分配金

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産が、金融負債に分類された際に、投資顧問会社の選択により分配が実施され、2020年6月30日および2019年6月30日終了期間中に宣言され支払われた分配金は、包括利益計算書に開示される。

11．金融投資および関連リスク

ファンドの投資活動により、ファンドが投資する金融投資および金融市場に付随するさまざまな種類のリスクにさらされている。これは、デリバティブとデリバティブ以外の金融投資の両方の場合がある。当期におけるファンドの投資ポートフォリオは、株式およびデリバティブ投資からなる。受託会社は、ファンドの投資リスクを管理するため副投資顧問会社を任命している。ファンドがさらされる金融リスクのうちで重要なものは、市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。英文目論見書には、これらのリスクやその他のリスクの詳細が記載されており、その一部は本財務書類に記載の内容に対する追加情報である。

資産配分はファンドの副投資顧問会社によって決定され、副投資顧問会社は注記2に詳述されている投資目的を達成するために資産配分を管理する。当該投資目的の達成は、リスクを伴うものである。副投資顧問会社は、投資決定に際し、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよ

び/または資産配分目標からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、ファンドのリスク管理方針に従って監視される。

ファンドに関して採用しているリスク管理方針は、以下に詳述される。

(a) 市場リスク

ファンドの投資ポートフォリオの公正価値が変動する可能性を市場リスクという。一般に用いられる市場リスクのカテゴリーには、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれる。

- ・ 通貨リスクは、スポット価格、先渡価格および為替レートの変動に対するエクスポージャーによって生じる可能性がある。
- ・ 金利リスクは、多様なイールド・カーブの水準、勾配および曲率の変化、金利の変動、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドに対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。
- ・ その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、商品の価値が変動するリスクであり、個別の株式、エクイティ・バスケット、株式インデックスおよびコモディティの価格変動およびボラティリティに対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。

ファンドの市場リスク戦略は、ファンドの投資リスクとリターンの目標による。

市場リスクは、リスク予算編成方針の原則の適用を通じて管理される。副投資顧問会社は、リスク予算編成フレームワークを用いて、トラッキング・エラーと一般に称される適切なリスク・ターゲットを決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ(以下「IMD MRA」という。)は、副投資顧問会社に取り上げた市場リスクを独立的にモニター、分析および報告する責任を負う。IMD MRAは、感応度のモニターおよびトラッキング・エラーを含む複数のリスク・メトリックスを使用して市場リスクをモニターする。

報告日現在のファンドの投資ポートフォリオの詳細は、投資有価証券明細表に開示されている。すべての株式、集団投資スキームおよびデリバティブ投資は、別々に開示されている。

当期中に新型コロナウイルス感染症(以下「COVID - 19」という。)の感染爆発が世界的に発生した。グローバル金融市場は、COVID - 19の感染拡大による著しい不安定さを経験し、また継続して経験する可能性がある。ファンドの実績に対するCOVID - 19の影響の程度は、感染拡大の発生期間および継続性を含む将来の動向による。

() 通貨リスク

ファンドは、金融投資を行い、機能通貨以外の通貨建て取引を締結することができる。したがってファンドは、外貨に対する機能通貨の為替レートが変動し、機能通貨以外の通貨建てのファンドの資産または負債の一部の価値がマイナスの影響を受けるリスクにさらされる可能性がある。機能通貨以外の通貨建てへの投資を詳述している投資有価証券明細表を参照すること。

投資家が、ファンドが投資しているファンドの基準通貨と異なる通貨建てのクラス受益証券に投資する場合、投資家の通貨リスクはファンドの通貨リスクと異なる可能性がある。

投資家が、ファンドが投資するファンドの基準通貨と異なる通貨建ての為替取引付クラス受益証券に投資する場合、ファンドは為替取引付クラス受益証券のために通貨リスクをヘッジする。当該ヘッジは、為替取引付クラス受益証券の通貨リスクのヘッジにのみ使用されるため、ファンドの感応度分析に含まれていない。ヘッジ取引に起因する実現損益は、関連する為替取引付クラスへ割当てられ

る。ファンドの特定のクラスは、該当クラスの通貨に対してヘッジされる。しかし、関連クラス通貨のヘッジは必ずしも完全なものではなく、各通貨は、当該投資が発行されている通貨の為替変動の影響を受けることがある。

ファンドの受益証券クラスごとの先渡しは、ファンドの主要な戦略部分でも、期末時点で関連する重要な未実現評価損益でもない限り、感応度分析から除外される。

2020年6月30日および2019年12月31日現在、ファンドは、重要な外貨リスク・エクスポージャーを有していなかった。

() 金利リスク

2020年6月30日終了期間および2019年12月31日終了年度について、ファンドは、金利リスクに対する重要なエクスポージャーを有していなかった。

ファンドの金融資産および負債の金利の構成は以下のとおりである。

2020年6月30日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無金利	合計
資産					
現金および現金等価物	500,001	-	-	5	500,006
トレーディングおよび/または ヘッジ目的で保有する金融資産	-	-	-	693,156,650	693,156,650
その他の資産	-	-	-	6,894,256	6,894,256
資産合計	500,001	-	-	700,050,911	700,550,912
負債					
銀行に対する債務	3,209,899	-	-	-	3,209,899
トレーディングおよび/または ヘッジ目的で保有する金融負債	-	-	-	26,391	26,391
投資対象購入未払金	-	-	-	6,463,385	6,463,385
その他の負債	-	-	-	3,949,519	3,949,519
負債合計(受益者に帰属する 純資産を除く)	3,209,899	-	-	10,439,295	13,649,194

2019年12月31日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無金利	合計
資産					
現金および現金等価物	548,126	-	-	404	548,530
トレーディングおよび／または ヘッジ目的で保有する金融資産	-	-	-	588,967,477	588,967,477
その他の資産	-	-	-	3,873,629	3,873,629
資産合計	548,126	-	-	592,841,510	593,389,636
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的で保有する金融負債	-	-	-	174	174
その他の負債	-	-	-	2,315,309	2,315,309
負債合計（受益者に帰属する 純資産を除く）	-	-	-	2,315,483	2,315,483

（ ）その他の価格リスク

その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスク以外から生じる市場価格の変動の結果、金融投資の価値が変動するリスクであり、個々の投資またはその発行体に固有の要因、あるいは市場で取引されている金融投資に影響を及ぼす何らかの要因により発生する。

ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動を包括利益計算書に認識しているため、すべての市況の変動は買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産に直接影響を及ぼす。

ファンドの集団投資スキームへの投資は、英文目論見書で述べられているとおり、適用のあるファンドの評価方針に従い、かかる対象のファンドが提供するNAVに基づく。集団投資スキームの資産は、通常、独立した第三者である管理事務代行会社または他のサービス提供者によって評価されると見込まれるが、集団投資スキームの一部の有価証券またはその他の資産が、容易に確認することができる市場価格を有していない状況にある場合がある。かかる状況下においては、該当する集団投資スキームの管理会社が、かかる有価証券または商品の評価を要求されることがある。

以下の表は、株式市場の変動に伴う損益を示した感応度分析である。感応度分析は、他のすべての業種の株価が一定である場合のある業種の株価の変動に基づく。ポートフォリオの合計において、仮定では、すべての業種の株価が同じ割合で同時に下落／上昇する。

2020年6月30日および2019年12月31日現在における株式の市場変動は、先進国市場に対し＋／－15%の変動、および新興国市場に対し＋／－25%の変動で示される。先進国市場とは、ユーロ圏の国々、オーストラリア、カナダ、スイス、デンマーク、イギリス、日本、ノルウェー、ニュージーランド、スウェーデンおよびアメリカ合衆国である。

その他の価格リスク

株価の変動（上昇／下落）に対するNAVの影響

分野	2020年6月30日		2019年12月31日	
	上昇	下落	上昇	下落
通信サービス	2.2%	(2.2%)	2.4%	(2.4%)
一般消費財・サービス	1.8%	(1.8%)	1.4%	(1.4%)
生活必需品	0.6%	(0.6%)	0.7%	(0.7%)
ヘルスケア	3.0%	(3.0%)	2.9%	(2.9%)
資本財・サービス	1.5%	(1.5%)	1.8%	(1.8%)
情報技術	4.2%	(4.2%)	3.6%	(3.6%)
不動産	1.0%	(1.0%)	0.9%	(0.9%)
その他	0.3%	(0.3%)	0.6%	(0.6%)
ポートフォリオ合計	14.6%	(14.6%)	14.3%	(14.3%)

通貨、金利およびその他の価格リスクは、上述の総合的な市場リスク管理プロセスの一環としてファンドの副投資顧問会社によって管理される。

() 感応度分析の限界

上述の感応度分析には、以下のいくつかの限界がある。

- ・当該分析は過去のデータに基づいており、将来の市場価格の変動、市場間の相関関係および市場の流動性の水準が過去の傾向と異なる可能性があるという事実を考慮に入れることができない。
- ・当該分析は正確な数値というよりはむしろ、リスクについての相対的な見積りである。
- ・当該分析は仮説上の結果を表すもので、予測を意図したものではない。
- ・将来における市場の諸条件は、過去の経験と著しく異なる可能性がある。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、ファンドが現金またはその他の金融資産の受渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行が困難となるリスクである。特に流動性が低下する恐れがあるのは、担保付および／または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産が売却できない場合、予測できない現金または担保の流出が起きた場合、あるいは取引相手方またはブライムブローカーの条件または条項に対する違反があった場合である。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはファンドまたは第三者に影響を与えるオペレーション上の問題など、ファンドの管理の及ばない状況により発生することがある。さらに、資産売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下することがある。

ファンドの投資には、買戻しに関してファンドが課す制限以上の制限を課している集団投資スキームが含まれる。これには、ファンドによって受益者に提供されている買戻し日より少ない可能性が含まれる。

ファンドの金融資産および金融負債には、店頭デリバティブ契約への投資で、組織化された公設市場で取引されず、流動性が低い可能性のある投資および発行規模の相当な割合を占める可能性のある投資が含まれる。したがって、ファンドは流動性要件を満たすため、あるいは特定の発行体の信用度の低下等の特定の事象に対応するために、投資の一部を公正価値に近似する金額で速やかに流動化することができない可能性がある。投資ポジションの強制的な流動化によって金融損失が生じることがある。

ファンドは、受益証券の発行および買戻しを行うため、英文目論見書の条項に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクを負っている。ファンドは、一般的な流動性のニーズを満たすのに十分なだけの流動性の高い投資対象を含めるよう管理されているが、ファンドの受益証券の大規模な買戻しによ

り、ファンドは、通常の買戻用資金の調達として望ましいレベルよりさらに迅速な投資対象の流動化が要求される可能性がある。買戻しに対応するために流動性の高い資産がさらに売却された場合、これらの要因により、買戻される受益証券の価値、残存する受益証券の評価およびファンドの残存資産の流動性にマイナスの影響を与える可能性がある。

ファンドの英文目論見書にて、日々の受益証券の申込および買戻しを規定している。ファンドは、受益証券保有者の買戻しに対応するための、流動性リスクにさらされる。

以下の表は、ファンドの純資産の10%を超えて保有する受益者の内訳を示している。

2020年6月30日		2019年12月31日	
受益者	保有率（％）	受益者	保有率（％）
受益者 1 *	29	受益者 1 *	29
受益者 2	26	受益者 2 *	21
受益者 3 *	12	受益者 3	16
受益者 4 *	12	受益者 4 *	12
その他の受益者**	21	受益者 5 *	11
合計	100	その他の受益者**	11
		合計	100

* 受益者は販売会社である。

** トラストまたは販売会社の関連当事者を含むことがある。

2020年6月30日および2019年12月31日現在、負債額のすべては、3か月以内に支払期日が到来する。

2020年6月30日現在、先渡為替契約のインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ3,739,227米ドルおよび3,763,540米ドルであった。

2019年12月31日現在、先渡為替契約のインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ3,360,633米ドルおよび3,356,821米ドルであった。

先渡為替契約は、通常、差金決済である。

資金調達契約は、レボ契約、逆レボ契約、空売り、デリバティブ取引および信用枠を含んでいる。

利用可能なレバレッジ・ポジション向け資金調達の満了または終了、およびレバレッジ・エクスポージャーの公正価値の変動もしくはファンドの資金調達契約に係るアドバンス・レートまたはその他の条件の変更に関する担保設定要件は、ファンドの流動性の向上やレバレッジ・ポジションを維持する能力にマイナスの影響をもたらし、ファンドに重大な損失を発生させる可能性がある。ファンドは、投資拡大、運用費用への充当または取引の決済等の目的で、借入れを行う、またはレバレッジの他の形式（担保付または無担保）を利用することができる。ただし、レバレッジを獲得するいかなる取決めも利用可能であるという保証はなく、利用可能な場合でも、ファンドが受入可能な条件で利用できるという保証はない。経済状況の悪化により、調達コストが増加し、資本市場へのアクセスが制限される、または貸手がファンドに信用供与を行わない決定をする可能性もある。

レバレッジの利用もまた、ファンドの資本に係る公正価値のボラティリティの影響を拡大するため、リスクを増加させる。

ファンドの資産の時価の下落は、当該資産の時価を基に借入を行った場合に特定のマイナス影響を及ぼすことがある。当該資産の時価の下落により、貸し手（デリバティブの取引相手方を含む）がファン

ドに対して追加担保の設定を求めるか、あるいはファンドにとって最善ではないタイミングで資産の売却を求める可能性がある。

(c) 信用リスク

信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務の履行を行わないために、もう一方の当事者に金融損失が生じるリスクである。

副投資顧問会社は、取引相手方またはファンドの発行体との取引に関連した信用リスクを軽減するための対策をとっている。取引を行う前に、副投資顧問会社またはその関連当事者は、取引相手方、その事業および評判の信用分析を行い、信用度と評判の双方を評価する。承認された取引相手方または発行体の信用リスクは以後継続的にモニターされ、必要に応じて財務書類および期中財務報告のレビューが定期的に行われる。

信用損失に対するエクスポージャーを軽減するため、ファンドにより締結された店頭デリバティブ契約の中には、スポットの為替契約のみを扱う取引相手方を除き、かかる契約の下で生じる取引の差金決済を認めているものがある。かかる差金決済権によって資産および負債の報告額が相殺されることはないが、債務不履行または解約事象が生じた場合はその取引相手方との間の当該契約に基づく店頭契約がすべて解約されてその取引相手方との未収金額および未払金額が純額ベースで清算されるため、かかる契約によって単一の取引相手方との不利な店頭取引の価値の範囲内で、同取引相手方との有利な店頭取引に係る信用リスクは軽減される。

債務証券は、発行体または保証人が元本および利息を支払う義務を果たすことができないリスクにさらされ、かつ金利感応度、発行体の信用度に関する市場の認識および一般的な市場の流動性などの要因による価格変動にもさらされる。

ファンドは、保管会社もしくは副保管会社または受託会社の債務超過、管理、清算またはその他の債権者からの保全手続(すなわち倒産手続)に関連する多くのリスクにさらされる。かかるリスクは以下を含むが、これらに限定されない。

- ・保管会社もしくは副保管会社または受託会社で顧客資金として扱われていない、保管会社もしくは副保管会社または受託会社に保有するすべての現金(すなわち顧客資金)の喪失。
- ・保管会社もしくは副保管会社または受託会社が、ファンドと合意した手続(もしあれば)に従って顧客資金として取り扱うことを怠ったすべての現金の喪失。
- ・保管会社側もしくは副保管会社または受託会社で適切に分別管理されておらず、またそのように認識されていなかったファンドの保有していた有価証券(すなわちトラスト資産)、または保管会社もしくは副保管会社または受託会社により保有されていた顧客資金の一部もしくはすべての喪失。
- ・保管会社もしくは副保管会社または受託会社による口座の不正運用、または、倒産処理経費に見合う減額を含む、ファンド資産および/または顧客資金の認識および振替処理による一部もしくはすべての資産の喪失。
- ・残高振替の受領および関連資産に対する支配の回復の長期の遅れによる損失。

支払不能状態が、ファンドの投資活動に深刻な混乱を招く可能性がある。状況次第では、投資顧問会社は純資産価額の計算および受益証券の取引を一時的に停止する可能性がある。

2020年6月30日および2019年12月31日現在、以下の金融資産(その他のファンドへの投資、デリバティブ金融資産、現金および現金等価物ならびにその他の未収金)は信用リスクにさらされていた。金融資産の簿価は、報告日現在の最大信用リスクを最もよく反映している。

報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーの内訳は、以下のとおりである。

商品タイプ	2020年6月30日 米ドル	2019年12月31日 米ドル
現金および現金等価物	500,006	548,530
投資信託	18,682,333	24,768,476
未収配当金	232,295	230,240
先渡為替契約	2,078	3,986
受益証券販売未収金	6,661,961	3,643,389
合計	26,078,673	29,194,621

(d) 追加的リスク

追加的リスクを含むが、以下に限定されない。

() 資本リスク管理

ファンドの資本は、買戻可能参加受益証券の保有者に帰属する純資産で表される。買戻可能参加受益証券の保有者に帰属する純資産額は、ファンドが受益証券保有者の裁量に基づく日々の申込および買戻しの対象となるため、日々大幅に変動することがある。資本管理におけるファンドの目的は、受益証券保有者にリターンを提供し他の関係者に利益を供与するため、およびファンドの投資活動の展開を支える確固たる資本基盤を維持するため、継続事業としてファンドが継続していく力を確保することである。

() 集中リスク

ファンドは、限定された数の投資対象および投資テーマに投資することがある。投資対象の数が限定されている結果、ファンドの実績が、個々の投資の実績による有利または不利な影響をより大きく受けることがある。

() オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、情報、通信、取引の処理手続および決済、ならびに会計処理システムの欠陥によって生じる潜在的損失である。2 ページ(訳者注:原文のページ)に記載されているファンドのサービス提供会社は、オペレーショナル・リスク管理を支援するための統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービスレベルの見直しは、副投資顧問会社により定期的に行われる。これらの措置が100パーセント有効であるという保証はない。

() 法律、税制および規制リスク

法律、税制および規制の変更により、ファンドは、ファンドの継続期間中にマイナスの影響を受ける可能性がある。

税金について、ファンドは、ファンドが投資する一部の税務管轄地においてキャピタル・ゲイン、利息および配当金に係る税金を課されることがある。

税務当局による税法の解釈および適用は、明確性や一貫性に欠けることがある。課税される可能性が高く、かつ見積可能な税金は、負債として計上されている。しかし、一部の税金は不確定であるため、当年度および過年度の税務ポジションを担当している税務当局が将来行う措置、解釈または判断によっては、税金負債の追加、利息および罰金が生じる可能性がある。会計基準が変わり、それに伴い、潜在的な税金負債に対してファンドの債務が発生または消滅する可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が低い一定の潜在的な課税によって、将来ファンドに追加の税金負債が生じる可能性があり、こうした追加負債は重大なものとなる可能性がある。前述の不確実性により、純資産価額はファンドの申込時、買戻時または持分交換時を含め、ファンドが最終的に負担すべき税金負債を反映していない可能性があり、これはその時点において投資家に悪影響を及ぼす場合がある。

本財務書類中に開示されていないリスクの詳細は、ファンドの英文目論見書から入手できる。

12. 金融機関

2020年6月30日および2019年12月31日現在、すべての現金および現金等価物は、信用格付けがAまたはそれ以上を有する以下の金融機関に保管されていた。金融機関の格付けは、S&P/ムーディーズ・インベスターズ・サービス/フィッチ・レーティングスから入手され、監査の対象ではない。

資産	2020年 6 月30日		2019年12月31日	
取引相手方	米ドル	純資産比率 (%)	米ドル	純資産比率 (%)
Bank of Montreal ⁽¹⁾	500,001	0.07	-	-
Brown Brothers Harriman & Co. ⁽²⁾	5	0.00 ⁽³⁾	404	0.00 ⁽³⁾
Citibank NA ⁽¹⁾	-	-	548,126	0.09
現金および現金等価物合計	500,006	0.07	548,530	0.09

(1) 定期預金

(2) 制限なし - 保管会社の現金勘定

(3) 0.005%未満の実際の数値を反映。

13. 為替レート

以下の為替レート（対米ドル）が、米ドル以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の換算に使用されていた。

	2020年 6 月30日	2019年12月31日
日本円（JPY）	107.88500	108.67500

14. ソフト・コミッション

ファンドは、履行のみに関して、および／または履行および投資調査に関してコミッションを支払うことがある。2020年 6 月30日終了期間および2019年12月31日終了年度について、ファンドは、いかなる第三者とも上記以外のソフト・コミッション契約の締結はなかった。

15. 偶発債務

2020年 6 月30日および2019年12月31日現在、偶発債務はなかった。

16. 後発事象

2020年 6 月30日以降、ファンドに影響を及ぼす重要な事象はない。

17. 補償

ファンドは、さまざまな補償を含む契約を締結する場合がある。当該契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは不明である。しかし、ファンドでは当該契約による請求または損失が過去に発生したことはない。

18. 財務書類の承認

経営陣は、2020年 8 月20日付で本財務書類を承認し、公表後に本財務書類が修正されることはない。

[次へ](#)

（２）投資有価証券明細表等

G S 米国フォーカス・グロース

投資有価証券明細表（無監査）

2020年6月30日現在

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	普通株式 米ドル		
113,791	Adobe Inc	49,534,360	7.21
44,719	Alphabet Inc, Class A	63,413,778	9.23
95,962	American Tower Corp	24,810,016	3.61
585,723	AstraZeneca PLC	30,978,890	4.51
231,156	BioMarin Pharmaceutical Inc	28,510,781	4.15
166,426	Boeing Co	30,505,886	4.44
1,107,818	Boston Scientific Corp	38,895,490	5.66
193,580	Cboe Global Markets Inc	18,057,142	2.63
588,026	CSX Corp	41,008,933	5.97
29,481	Equinix Inc	20,704,506	3.01
169,334	Facebook Inc, Class A	38,450,671	5.60
111,515	Insulet Corp	21,662,904	3.15
84,195	Lululemon Athletica Inc	26,269,682	3.83
414,016	Monster Beverage Corp	28,699,589	4.18
301,723	NIKE Inc, Class B	29,583,940	4.31
321,815	NXP Semiconductors NV	36,699,783	5.34
311,585	Ross Stores Inc	26,559,505	3.87
68,300	Veeva Systems Inc	16,010,886	2.33
335,783	Visa Inc, Class A	64,863,202	9.44
209,502	Workday Inc	39,252,295	5.72
	普通株式合計	674,472,239	98.19
保有高 / 口数	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	投資信託*		
	米ドル		
18,682,333	Goldman Sachs US\$ Liquid Reserves Fund, Class X, 0.21%	18,682,333	2.72
	投資信託合計	18,682,333	2.72

受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約

満期日 (日/月/年)	購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	取引相手方	未実現利益 (米ドル)	純資産比率 (%)
22/07/2020	USD	28,969	JPY	3,101,000	Morgan Stanley & Co	219	0.00
22/07/2020	USD	32,841	JPY	3,524,000	Bank of America NA	168	0.00
22/07/2020	USD	116,221	JPY	30,204,000	State Street Bank & Trust Co	1,691	0.00
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計						2,078	0.00

満期日 (日/月/年)	購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	取引相手方	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
22/07/2020	JPY	3,538,000	USD	32,915	Bank of America NA	(112)	(0.00)
22/07/2020	JPY	8,207,452	USD	77,016	Barclays Bank PLC	(921)	(0.00)
22/07/2020	JPY	11,603,000	USD	107,772	Royal Bank of Canada	(195)	(0.00)
22/07/2020	JPY	169,709,000	USD	1,585,138	State Street Bank & Trust Co	(11,684)	(0.00)
22/07/2020	JPY	170,123,075	USD	1,590,772	Citibank NA	(13,479)	(0.00)
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計						(26,391)	(0.00)

	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
投資合計		
普通株式合計	674,472,239	98.19
投資信託合計	18,682,333	2.72
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計	2,078	(0.00)
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計	(26,391)	(0.00)
その他の資産および負債	(6,228,541)	(0.91)
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	686,901,718	100.00

2020年6月30日

産業集中	評価額 (米ドル)
景気連動型消費財	26,269,682
景気非連動型消費財	21,662,904
一般消費財・サービス	56,143,445
生活必需品	28,699,589
金融	63,571,664
ヘルスケア	98,385,161
資本財・サービス	71,514,819
情報技術	252,961,794
テクノロジー	55,263,181
合計	674,472,239

*関係ファンド。

通貨略称：

JPY 日本円

USD 米ドル

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

G S 米国フォーカス・グロース

投資有価証券明細表（無監査）

2019年12月31日現在

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	普通株式 米ドル		
105,965	Adobe Inc	34,948,317	5.91
39,951	Alphabet Inc, Class A	53,509,970	9.05
85,968	American Tower Corp	19,757,166	3.34
672,884	AstraZeneca PLC	33,549,996	5.68
232,765	BioMarin Pharmaceutical Inc	19,680,281	3.33
922,116	Boston Scientific Corp	41,698,086	7.06
556,743	CSX Corp	40,285,923	6.82
139,044	Danaher Corp	21,340,473	3.61
29,500	Equinix Inc	17,219,150	2.91
196,696	Facebook Inc, Class A	40,371,854	6.83
166,991	Honeywell International Inc	29,557,407	5.00
250,000	Intercontinental Exchange Inc	23,137,500	3.92
423,419	Monster Beverage Corp	26,908,277	4.55
270,303	NIKE Inc, Class B	27,384,397	4.63
332,872	NXP Semiconductors NV	42,361,291	7.17
252,554	PVH Corp	26,556,053	4.49
212,146	Visa Inc, Class A	39,862,233	6.74
158,508	Workday Inc, Class A	26,066,641	4.41
	普通株式合計	564,195,015	95.45
保有高 / 口数	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	投資信託*		
	米ドル		
24,768,476	Goldman Sachs US\$ Liquid Reserves Fund, Class X, 1.93%	24,768,476	4.19
	投資信託合計	24,768,476	4.19

受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約

満期日 (日/月/年)	購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	取引相手方	未実現利益 (米ドル)	純資産比率 (%)
06/01/2020	JPY	6,800,000	USD	62,103	Barclays Bank PLC	480	0.00
05/02/2020	JPY	15,996,803	USD	146,906	Royal Bank of Canada	571	0.00
05/02/2020	JPY	168,174,305	USD	1,548,759	Morgan Stanley & Co	1,665	0.00
05/02/2020	JPY	171,590,000	USD	1,580,644	Citibank NA	1,270	0.00
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計						3,986	0.00

満期日 (日/月/年)	購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	取引相手方	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
05/02/2020	USD	22,395	JPY	2,448,000	Barclays Bank PLC	(174)	(0.00)
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計						(174)	(0.00)

	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
投資合計		
普通株式合計	564,195,015	95.45
投資信託合計	24,768,476	4.19
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計	3,986	0.00
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計	(174)	(0.00)
その他の資産および負債	2,106,850	0.36
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	591,074,153	100.00

	2019年12月31日 評価額 (米ドル)
産業集中	
景気連動型消費財	26,556,053
一般消費財・サービス	27,384,397
生活必需品	26,908,277
金融	60,113,816
ヘルスケア	94,928,363
資本財・サービス	91,183,803
情報技術	211,053,665
テクノロジー	26,066,641
合計	564,195,015

*関係ファンド。

通貨略称：

JPY 日本円

USD 米ドル

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

2020年7月末日現在

払込済資本金の額 682,400米ドル(約7,138万円)

発行済株式総数 682,400株

管理会社の設立(2010年3月10日)後の資本金の増減は以下のとおりである。

2010年3月10日	582,400米ドル
2011年1月28日	682,400米ドル

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2020年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=104.60円による。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の目的には、ケイマン諸島の会社法(改正済)により禁止されている事項の他は、制限がない。

管理会社が投資信託の運営を行うにあたり、制限は存在しない。

管理会社は、2020年6月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産価格の合計(通貨別)
ケイマン諸島	契約型投資信託(アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。)	2	974,671,399米ドル

(3) その他

半期報告書提出前6か月以内において、管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a．管理会社の日本文の中間財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。（ただし、円換算部分を除く。）これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．管理会社の原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝104.60円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

シーエス（ケイマン）リミテッド
貸借対照表
2020年６月30日現在
（米ドルで表示）

		2020年 6 月30日		2019年 6 月30日	
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
親会社に対する債権	5	682,400	71,379	682,400	71,379
資産合計		682,400	71,379	682,400	71,379
株主資本					
株式資本	6	682,400	71,379	682,400	71,379
株主資本合計		682,400	71,379	682,400	71,379

財務書類に対する注記を参照のこと。

（２）損益の状況

シーエス（ケイマン）リミテッド
包括利益計算書
2020年６月30日に終了した６か月間
（米ドルで表示）

	注記	2020年		2019年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
管理報酬		48,750	5,099	53,750	5,622
費用					
専門家報酬		23,834	2,493	30,500	3,190
管理事務代行報酬		22,000	2,301	20,334	2,127
監査報酬		2,916	305	2,916	305
		48,750	5,099	53,750	5,622
包括利益合計		0	0	0	0

財務書類に対する注記を参照のこと。

シーエス（ケイマン）リミテッド
財務書類に対する注記
2020年6月30日に終了した6か月間
（米ドルで表示）

1．設立および主たる事業活動

シーエス（ケイマン）リミテッド（以下「当社」という。）は、ケイマン諸島の会社法に基づき一般事業会社として2010年3月10日に設立された。当社はまた、ケイマン諸島の証券投資業法に基づき、免除者として登録された。当社は、ケイマン諸島の会社法に基づき設立された会社であるインタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッド（以下「親会社」という。）の完全所有子会社である。2013年12月31日に終了した年度中、親会社は、インタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッドからインタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドに変更された。

当社の登記上の事務所の所在地は、ケイマン諸島 KY 1 - 9005、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190である。当社には、直接の従業員はいない。

当社は、主として日本で公募されている投資信託の管理会社として従事している。

2．作成の基礎

遵守の表明

本財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって公表された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。

公表された一定の新基準、既存の基準に対する修正および解釈は、本財務書類を作成するに当たり適用も早期採用も行われていない。経営陣は新基準を評価し、当社の財務書類に重大な影響を及ぼすことはないと予想している。

測定の基礎

本財務書類は、取得原価主義および継続企業の前提に基づき作成されている。

機能通貨および表示通貨

本財務書類は、当社の機能通貨である米ドル（USD）で表示されている。

財務書類

2020年6月30日に終了した6か月間についての株主資本変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書は、株主資本の変動はなく、また当社が現金および現金等価物を有していないため、表示されていない。これらの計算書が、他の有用な情報を提供するものではないと経営陣が判断していることから、表示されていない。

3．重要な会計方針

以下に記載されている会計方針が一貫して適用され、当社が採用する重要な会計方針は以下のとおりである。

（a）金融商品

（ ）分類

金融資産とは、現金、現金または他の金融資産を受取る契約上の権利、もしくは潜在的に有利な条件で金融商品を交換する契約上の権利、または他の企業の持分金融商品のいずれかの資産をいう。償却原価として分類される当社の金融資産は、親会社に対する債権からなる。

金融負債とは、現金または他の金融資産を引渡す契約上の義務、または潜在的に不利な条件で他の企業と金融商品を交換する契約上の義務のいずれかの負債をいう。当社は金融負債を有していない。

（ ）認識および測定

当社は、金融資産および金融負債を金融商品の契約条項の当事者となった日付に認識する。金融商品は、当初、公正価値に取引に直接起因する取引費用を加算して測定される。

償却原価として分類される金融資産は、その後、実効金利法を用いて、減損損失（もしあれば）を控除して測定される。

（ ）認識の中止

金融資産は、売却または譲渡された時点および当社が当該資産を構成するいずれかの権利を喪失した時点で、認識を中止される。金融負債は、金融負債が消滅した時点で認識を中止される。

4．収益

商品およびサービスの性質

当社では、信託管理を行うサービスラインを1つ設けている。

5．金融商品

2020年6月30日現在、当社は親会社に対する関係会社債権682,400米ドル(2019年6月30日：682,400米ドル)を有していた。親会社に対する債権残高は無担保、無利息で要求に応じて返済される。親会社に対する債権の簿価は、それが要求払いであるため公正価値に近似する。

6．株式資本

2020年6月30日 2019年6月30日

授權資本：

1株当たり1.00米ドルの普通株式2,000,000株

発行済株式：

普通株式682,400株

682,400

682,400

2013年5月1日付で、当社の発行済普通株式のすべてがインタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッドからインタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドに譲渡された。当社の最終的な実質株主の変更はなかった。

7. 財務リスクの管理

本注記は、各リスクに対する当社のエクスポージャー、リスクの測定および管理に対する当社の目的、方針および手順、ならびに当社の資本管理についての情報を記載している。取締役会は、当社の財務リスクの管理体制の確立と監視について全体的な責任を負う。

当社は、金融商品を用いることから生じる信用リスクについてエクスポージャーを有する。信用リスクは、取引相手方が契約義務の履行を怠った場合の当社に対する金融損失リスクである。関連当事者の債権とは、親会社に対する債権である。経営陣は、かかる関係の結果生じる金融損失を見込んではいない。流動性リスクとは、期日に、当社が財務上の支払債務を履行することができないリスクである。当社は、いかなる流動性リスクにも晒されていない。当社は、金融資産および金融負債が無利息であるため、金利リスクに晒されていない。当社は通貨リスクに晒されていない。

8. 資本リスクの管理

当社は、当社が継続企業として確実に存続できるように資本の管理を行っている。

当社の資本は発行済株式資本からなる。当社は日本証券業協会により最低5,000万円の純資産(または日本銀行の公式為替レート使用で同等額の米ドル)を維持することが要求される。2020年6月30日に終了した6か月間中、当社は当該要件に従った。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

(注) _____ 部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

管理会社の概況

<訂正前>

(前略)

() 資本金の額(2020年4月末日現在)

払込済資本金の額 682,400米ドル(約7,293万円)

発行済株式総数 682,400株

授權株式数は、額面1米ドルの株式200万株に分割される200万米ドルである。

資本金の額は、変更される予定はない。

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2020年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信
売買相場の仲値である、1米ドル=106.87円による。

(後略)

<訂正後>

(前略)

() 資本金の額(2020年7月末日現在)

払込済資本金の額 682,400米ドル(約7,138万円)

発行済株式総数 682,400株

授權株式数は、額面1米ドルの株式200万株に分割される200万米ドルである。

資本金の額は、変更される予定はない。

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2020年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信
売買相場の仲値である、1米ドル=104.60円による。

(後略)

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

管理会社は、ファンドの運用を、投資顧問会社に委託している。

ファンドの運用は、投資顧問会社の米国株式運用チームが主に担当する。同チームは30年超の
米国株式の運用実績があり、約217億米ドル(約2.4兆円)の資産を運用している。

(注) 運用資産額は2020年3月末現在。米ドルの円貨換算は、2020年3月末現在の株式会社三
菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.83円)による。

<訂正後>

管理会社は、ファンドの運用を、投資顧問会社に委託している。

ファンドの運用は、投資顧問会社の米国株式運用チームが主に担当する。同チームは30年超の
米国株式の運用実績があり、約272億米ドル(約2.9兆円)の資産を運用している。

(注) 運用資産額は2020年6月末現在。米ドルの円貨換算は、2020年6月末現在の株式会社三
菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=107.74円)による。

3 投資リスク

(3) リスクに関する参考情報

以下のとおり更新されます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

- グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。
ファンドにはベンチマークはありません。

● 各資産クラスの指数

日本株: 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 先進国株: MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
 新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
 日本国債: NOMURA-BPI 国債
 先進国債: FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1口当たり純資産価格および当該1口当たり純資産価格の年間騰落率が記載されており、実際の1口当たり純資産価格および実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

(A) 日本

<訂正前>

2020年6月30日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

<訂正後>

2020年9月30日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(前略)

(3) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management L.P.) (「投資顧問会社」)

(イ) 資本金の額

2019年12月末日現在、4,900万米ドル(約5億2,366万円)

(中略)

(8) 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社(「日本における販売会社」)

(イ) 資本金の額

2019年12月末日現在、80億円

(ロ) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を行った第一種金融商品取引業者であり、有価証券の募集、引受、売買、媒介およびその他金融商品取引業に関連する業務を行っている。

(注) 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社は、2020年8月1日付で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、同社と合併する予定である。以下同じ。当該合併後の商号、資本金の額および事業の内容は、以下のとおりである。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(イ) 資本金の額

2020年8月1日現在、405億円

(ロ) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を行った第一種金融商品取引業者であり、有価証券の募集、引受、売買、媒介およびその他金融商品取引業に関連する業務を行っている。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(3) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management L.P.) (「投資顧問会社」)

(イ) 資本金の額

2019年12月末日現在、4,900万米ドル(約52億3,663万円)

(中略)

(8) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(「日本における販売会社」)

(イ) 資本金の額

2020年8月1日現在、405億円

(ロ) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を行った第一種金融商品取引業者であり、有価証券の募集、引受、
売買、媒介およびその他金融商品取引業に関連する業務を行っている。

(後略)

2 関係業務の概要

<訂正前>

(前略)

(8) 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社(「日本における販売会社」)

クラス証券の日本における販売および買戻しの取扱いを行う。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(8) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(「日本における販売会社」)

クラス証券の日本における販売および買戻しの取扱いを行う。

(後略)